

株式会社 裕紀 行動計画

現在全社員がパート勤務であるが、年齢にかかわりなく社員がその能力を發揮し仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年10月1日から令和7年9月30日までの5年間

2 内容

目標 令和7年9月30日までに、年次有給休暇の取得を100%にする

<対策>

- ・令和2年 10月～ 年次有給休暇の取得について実態を把握する
- ・令和2年 10月～ 年次有給休暇の付与日数の周知、計画的取得に向けた社員研修の実施
- ・令和2年 11月～ 年次有給休暇の100%取得のための取得予定表を作成し、掲示する